

令和4年3月定例教育委員会 会議録

令和4年3月24日（木）

15:30 ～

粕屋町役場 防災会議室

- 出席委員 西村 久朝 教育長
 青木 政広 委員（職務代理）
 舎川 真理 委員
 長 順子 委員
 青木 知香 委員
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 なし
- 事務局 新宅 信久 社会教育課長
 中原 一雄 学校給食共同調理場所長
 神近 秀敏 子ども未来課長
 中村 隆 （指導主事）
 早川 良一 学校教育課長（書記）

1 教育長挨拶

- ・小中学校卒業式、善行表彰等

2 教育長からの報告

<議会報告>

3月町議会での一般質問等（教育委員会部局関連のみ）

2 田川議員

2－② コロナ禍で休校した小中学校の感染防止の検査と学級・学年閉鎖による自宅学習について

- ・タブレットでの午前と午後の健康観察や、学習指導や相談等にも対応できるように、オンライン授業も、学年やクラスの状況に応じて行っています。

2－③ 小学校が休校の時、学童として校舎を、子ども館を利用することは

- ・学級閉鎖の時は、保護者に子どもたちの感染の拡大を防ぐために、登校を控えるようお願いしているので、校舎やこども館の利用は考えていません。

2－④ 小中学校の職員への定期的なPCR検査の実施は

- ・感染経路は無数にあり、1回の検査の費用対効果の面でも難しいと考えています。

3 宮崎議員

1－① 粕屋町の小中学校のトイレ洋式化率と洋式化計画は

- ・洋式化率は、52%（小学校56%、中学校44%）です。大規模改造工事や、増築工事の時に、洋式化を行う予定です。

- 1-② 洋式トイレは形状が深いので最近が飛び散りにくい。早く取り換えるべきでは
- ・予算等を考慮し、大規模改造工事の時に順次行います。
- 1-③ 体の不自由な生徒に対し、洋式トイレに手すりなどまた、各階に備えているか
- ・トイレに手すりを付けると、トイレ自体が狭くなります。体の不自由な生徒は多目的トイレを使用しています。
- 1-④ 学校のトイレは「暗い、汚い、くさい、怖い、壊れている」我慢している子へは
- ・学校のトイレは、毎日、児童・生徒が丁寧に掃除をしていて、清潔に保たれていて、5Kに該当するところは、ほとんどありません。
- 1-⑤ トイレの床を乾式化へ改善を
- ・大規模改造工事や、増築工事の時に随時行っていて、6校ほとんどのところは、改善できています。
- 1-⑥ トイレの蛇口を自動センサーへ
- ・令和2年度に、全学校の蛇口をレバー式に交換しています。児童センサーは1カ所設置するにも、数万円の費用がかかりますので、予算があればトイレ1つにつき、1カ所とか、すすめていきたいと思います。
- 1-⑦ トイレの洋式化や乾式の床は、水の節約になりCO2削減に役立つのでは
- ・カーボンニュートラルの一つとして、重要な観点からもとらえていきたいと思います。

5 川口議員

- 1-② 国からの抗原検査キット・PCR検査キットの配分量及び使用状況、効果は
- ・配分量は28箱で、1箱で10人が検査できます。軽症状者に対する高原簡易キットの活用を奨励していますので、使用回数が増え、感染拡大防止に寄与しています。

5 福永議員

- 2-① PTAは紙ベースで入会の意思を確認しているか
- ・入学式後の説明会やPTA総会時におきまして、PTA活動について説明を実施し、プリントで、加入と協力をお願いしている状況と聞いています。
- 2-② PTAは保護者等の情報をどのように入手しているか
- ・PTA役員により、入学時の説明会の際や転入された際に、PTAに関する「個人情報の取り扱いについて」の文書を保護者にお配りして、保護者の承諾をとって、入手していると聞いています。
- 2-③ PTAは、個人情報保護規定を作成しているか。また、保護者への周知は
- ・各学校のPTA単独で、個人情報保護規定を作成している学校はございませんが、各学校でも個人情報の取り扱いには、十分配慮しながら、運営を実施していると聞いています。

- 2-④ コロナで行事が中止となっている。会費の返金するようなアドバイスは
- ・PTA 活動は、地域の実態や実情に合わせて、それぞれの PTA で自主的に判断されるべきで、社会教育関係団体でもあり、活動への干渉は行政としては出来ません。
- 9 本田議員 G I G A スクール構想の進捗状況について
- 2-① 小学校の低・中・高学年での目標達成は
- ・どの学年でも基本的スキルが向上しています。タブレットと使うことが目的ではないので、目標達成のラインはございません。
- 2-② 中学校の目標達成は
- ・どの学年でも基本的スキルが向上しています。タブレットと使うことが目的ではないので、目標達成のラインはございません。
- 2-③ 計画の内容、経過について保護者への周知は
- ・タブレットの持ち帰りの時や、学級通信、学級便り、キッズメール等で、通知しています。
- 2-④ タブレットを使ったオンライン授業は（新聞記事に関連して）
- ・タブレットでの午前と午後の健康観察や、学習指導や相談等にも対応できるように、オンライン授業も、学年やクラスの状況に応じて行っています。
- 2-⑤ 令和3年度の基本目標の「レジリエンスを育む」とは
- ・いじめや不登校が増えてきているので、復元力や回復力を子どもたちにつけておかないといけません。レジリエンスの本質は、自己肯定感につながると思います。
- 2-⑥ 令和4年度の重点目標は
- ・次年度の目標は策定中です。昨年度を継承しながら、徹底を図ろうと思います。

<粕屋地区教育長会>

なし

3 審 議・協 議 （社会教育課・学校教育課）

（青木委員）

粕屋町スポーツ推進委員の委嘱同意について説明をお願いします。

（新宅社会教育課長）

社会教育課からは、2件の議案がございますので、ご説明を申し上げます。

「粕屋町スポーツ推進委員」の委嘱についてでございます。5ページをお願い致します。現スポーツ推進委員の任期が、今月31日付で満了するため、現委員の、6ページに掲載の人格、識見共に優れた方々でございます11名の方々の再任を委員会にお諮りするものです。

今回20年ご活躍をいただいた荒巻 良子氏から退任の申し出があり、1名の欠員となっておりますが、人選をしているところですので、候補者が決定次第お諮りするつもりにしております。委嘱期間は、粕屋町スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定により、令和4（2022）年4月1日より令和6（2024）年3月31日までの2年間となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

(青木委員)

承認ということで、よろしいですか。

(委員全員)

はい。

(青木委員)

承認しました。

(新宅社会教育課長)

続きまして、7ページをお願い致します。「粕屋町読書ボランティア団体の助成金交付の認定審査」についてでございます。「粕屋町読書ボランティア団体助成金交付要綱」に基づき、次年度活動予定のボランティア団体より、活動計画案と支出予定金額の提出がっております。要綱第5条で交付団体に対して教育委員会にて基準に従い審査することとなっております。8ページに次年度活動予定の6団体の一覧表をお付けしておりますが、各団体とも、9ページに示す基準を満たし、各小中学校や図書館において、永年、活動歴を持つ団体です。助成金額は、全体で18万4千円の交付を予定しております。

なお、西小学校及び大川小学校につきましては、現在活動を控えていると聞き及んでおりますので、学校の状況を判断しながら申請を行うと聞いております。6団体を助成金交付予定団体としてよろしいか、ご審査をよろしくお願いいたします。

社会教育課の案件は、以上です。

(青木委員)

新規の団体はありますか。

(新宅社会教育課長)

ございません。ずっと活動しています。

(青木委員)

ほかにございませんか。なければ承認でよろしいですか。

(委員全員)

はい。

(青木委員)

続きまして、「粕屋町教育行政の目標と主要施策について」をお願いします。

(中村指導主事)

修正したところを説明します。1ページをお願いします。冒頭の平成18年の部分は時がたっているので、削除しました。真ん中の、文部科学省からのGIGAスクール構想の推進でを入れました。2ページは数字の修正のみです。3ページは、「保幼小連絡会（校長、園長による情報共有）」を入れています。4ページは、ステップ1、2、3を削除しました。新しいツールとしてタブレットを入れています。5ページの真ん中の道徳は、削除しています。その下の、ほめ言葉のシャワーを、認め合う活動に代えています。

(新宅社会教育課長)

6ページは、読書活動の推進で、いっしょに読もう、楽しく読もうをスローガンにして、4つの基本方針に従って、読書活動を推進する予定にしております。

(中村指導主事)

7ページは一番下に、指導主事を挿入しています。8ページの上の方は、特別支援学級への入級を入れております。

(新宅社会教育課長)

8 ページの中段に、(児童福祉法改正による体罰禁止の理解を深める教育機会を提供する。また、PTA等と連携して子どもを健やかに育むための「～愛の鞭ゼロ作戦～」の取り組みを進める)を入れております。9 ページです。ときめき体験を8月に実施予定にしていますので、修正しています。(中村指導主事)

9 ページの認め合う活動は、先ほどと同じです。10 ページの教育環境に ICT を入れています。11 ページの下の方に、「学校と家庭の双方向のオンライン学習を」に、推進するを入れています。12 ページの教育支援に係る連携に子ども未来課が抜けていましたので、入れています。2の信頼される学校づくりでは、粕屋町教育の日を加え、開設したHPの活用を入れています。また、学校からのお便りをデジタル化して保護者に伝えることで、より円滑な連絡体制を構築するを入れています。14 ページの上段の、町長による教育に関する大綱は削除しています。

(新宅社会教育課長)

生涯学習研修会は、年に1回しか行わないので、生涯学習事業にかえています。15 ページは、「子ども文化芸術体験事業や町民が行う文化芸術活動を支援し、WEB 配信などを活用した事業に取り組む」にしています。読書意欲の向上と継続を目的とした読書活動の記録の推奨と支援では、レシート形式で自分が読んだ本を打ち出せるようにしています。16 ページの上段は、令和4年度の大規模改造工事を、本年度の大きな取り組みにしています。中段の新レク式体力チェックは、次年度は、公民館でも手軽にできるように普及することを考えております。17 ページは、指導者等を対象とした研修会や各分館における軽スポーツ普及のための研修会を開催する環境づくりに努めていきたいと考えております。文化芸術活動の推進の中では、With コロナに対応した、各種文化事業の発表機会の創出を支援したいと考えています。下段の、阿恵官衙遺跡につきましては、史跡整備基本計画に移行する予定にしていますので、その準備をはじめたいと考えております。18 ページの中段は、ドームの25年目の大規模改造工事に着手するとなっています。19 ページは、粕屋町もパートナーシップ、ファミリーシップを、4月1日から導入するので、それに基づいた文言を加えています。

(青木委員)

質問はありませんか。

(舍川委員)

14 ページの教育に関する「大綱」は、何年ごととか、どんな基準だったのですか。今年は無いですか。

(早川学校教育課長)

何年間で見直すかわかりませんが、基準があったと思います。

(舍川委員)

来年度も無いのですか。

(早川学校教育課長)

来年度もなかったと思います。

(教育長)

教育大綱は、総務課で行っていて、町長が作り変えて、教育委員に方向性を協議してもらいます。年数はありません。町長部局から依頼されて作ります。もしかしたら、見直しもあるかわかりません。

(青木委員)

具体的な内容は、予算で説明されます。これからの目標施策で、修正されたところは、修正されて

いましたので、良ければ承認ということによろしいですか。

(委員全員)

はい

(青木委員)

承認されました。以上で審議・協議事項は終わります。

4 各課からの連絡・報告

(1) 学校教育課 教育委員会関連年間行事予定表
 4月の行事予定

(2) 社会教育課 4月の行事予定

(3) 学校給食センター 4月の行事予定

(4) 子ども未来課 4月の行事予定

5 その他

6 次回開催日時 4月 1日(金) 14:00～
 4月19日(火) 14:00 管内教育長会 —— リモート
 22日(金) 13:30 福岡県市町村教育委員会教育長会議 —— リモート

昨年度は、4月26日

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長 西 村 久 朝

署名委員 青 木 政 広

署名委員 舎 川 真 理

署名委員 長 順 子

署名委員 青 木 知 香

会議録調整者 早 川 良 一
